

学校法人高知学園
高知学園短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

高知学園短期大学の概要

設置者	学校法人 高知学園
理事長	小笠原 俊明
学 長	片岡 一忠
A L O	吉村 斉
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	高知県高知市旭天神町字陣が森 292-26

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		60
生活科学学科		80
幼児保育学科		80
医療衛生学科	医療検査	40
医療衛生学科	歯科衛生	40
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	20
専攻科	応用生命科学専攻	10
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高知学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人高知学園は、明治 32 年に創立された江陽学舎をその起源とし、6 校を擁する学校法人であり、現在、当該短期大学は 4 学科 2 専攻で構成されている。学園のシンボルである「世界の鐘」の精神「この鐘の音のとどろくところ 永遠の真理と希望にかがやき 世界の平和と友愛にみつ」を建学の精神とし、在学生、卒業生、教職員に共有され、拠り所となっている。平成 20 年度の看護学科開設に至るまで、改組転換を進め、短期大学として時代のニーズにあった学科を新設し、教育内容を展開している一方で、建学の精神に基づいた教育がしっかりと受け継がれ、従来からある学科においても新しい取り組みに挑戦している。

教育課程は、学位授与の方針に従って、短期大学士と各学科・専攻課程に対応した免許・資格等の取得を学習成果とし、それぞれの免許・資格等が取得できるように編成されている。シラバスについては、書き方や評価方法などの統一に向けて項目の見直しも行われ、必要とされている項目が整備され、到達目標に対する厳格な成績評価を行うべく取り組んでいる。また、学生の卒業後評価は聞き取り調査、アンケート等で行い、学習成果の点検に活用し、改善に取り組んでいる。

入学者受け入れの方針については、短期大学全体の方針が短期大学案内、ウェブサイト等に明示され、各学科・専攻課程における入学者受け入れの方針はオープンキャンパスで丁寧に説明されている。受験生の多様なニーズにあった入試選抜が行われ、合格者に対しては入学前教育を実施し、円滑な移行を考慮しており、新入生の受け入れに配慮している。

学生支援に関しては教育資源を有効に利用し、学習成果の獲得を支援しており、生活支援及び進路支援についても教員及び事務組織が協働して取り組んでいる。また、就職支援対策として平成 22 年度に「学生支援システム (IT システム)」を構築し、就職情報の提供により高い就職率を保っている。

研究活動の活性化に取り組み、外部資金の獲得、内部資金の付与などで紀要などへの投稿数の増加が認められる。FD 委員会規程を整備し、年 1~2 回全教員を対象とし

た FD 研修会を開催しており、また、SD 活動についても SD 委員会及び規程を整備するとともに、職務に関する会議や研修会へ参加している。さらに「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」に教員、事務職員共に加盟し、教育力向上、事務能率の向上に積極的に努めている。教職員の人事管理に関しては規程が整備されており、適正に管理されている。

学科ごとに短期大学設置基準や資格取得のための基準を満たす施設設備を有しており、特に新校舎 7 号館は最新の授業環境に配慮した教室を設置しており、学習成果が期待できる建物になっている。危機管理としての災害対策も積極的に行っており、災害対策委員会を設置し、耐震工事や災害防止、「ポケット版防災マニュアル」の作成等を実施している。また、技術的資源と施設設備の両面において計画的に整備され、常に適切な状態で授業が行えるよう維持・管理がなされている。財的資源については、学校法人全体、短期大学部門共に収支差額が収入超過であり、資金収支、消費収支は健全に推移している。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の未充足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証とともに、その向上・充実を図るためにも適切な自己点検・評価活動が求められる。

組織的な特徴としては、理事会・評議員会のガバナンスの下、教授会に上程する議題の事前協議機関として重要案件の取りまとめを行う「評議会」が設置され、議題の確認と精査を図った上で教授会にて審議・承認されており、適切に運営されている。さらに各種委員会が設けられ、教育課程の構築や自己点検・評価、FD 活動が効果的に行われる仕組みが整っている。理事長は学校法人の管理運営に当たり、学校法人の方針を示しており、管理運営と教学運営の連携も円滑に行われている。ウェブサイトや印刷媒体を通じた情報の公開も適切に実施されている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績について理事会議決後の評議員会への報告がなされていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令遵守の下、適切な学校法人運営が求められる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 在学生在学修の節目として、医療衛生学科歯科衛生専攻の継承式、同学科医療検査専攻の宣誓式、看護学科の戴帽式等を行っており、学生の自覚を育み、それらの式に当たって「世界の鐘」として鐘の音を聞いており、建学の精神を在学中も共有する機会を設けている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 図書館の活用促進に関して図書館報「らぶっく」の発行など、いくつかの方策により、利用者が増加している。
- 平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」の選定を受け、「学生支援システム (IT システム)」を構築した。現在もその成果を基に事業を継続し、充実に取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動を活性化するため、外部資金の獲得を奨励するとともに、内部でも研究助成金を付与する新しいシステムとして「研究助成金制度」を制定し、科学研究費補助金への申請者で不採択となった教員には、学内研究費とほぼ同額の助成金を交付して、教員の研究意欲を持続させる工夫をしている。

[テーマ B 物的資源]

- 南海地震を想定して、高台にある校舎を利点として、高知市と防災協定を締結している。学内では災害対策委員会を設置して、非常用備品の購入、校舎建物及び校舎内の耐震工事を計画的に実施している。また、学生や教職員には学生証と同サイズのコンパクトで見やすい「防災マニュアル・安否確認カード」を印刷して配布し、震災に対する危機意識を醸成している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 医療衛生学科歯科衛生専攻においては、歯科臨床実習室をリニューアルし、最新の歯科ユニット（診療台）を設置し、学生の歯科予防処置の実習に適した環境を整備している。また、デジタルレントゲン化にも対応したレントゲン室を整備している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスには、学習成果に対応すると思われる具体的な到達目標の設定が全体的に必要であり、シラバスの記述について教員間の更なる共通理解が望まれる。
- 学位授与の方針は、ウェブサイトでは公表されているが、学生便覧等に明記し更なる周知・共有化に努められたい。

[テーマ B 学生支援]

- 「学生生活と履修の手引き」にセクシャル・ハラスメントに対する対応が記載されているが、それ以外のハラスメントに関しても規程の整備や周知等の対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 平成 24 年 5 月 1 日現在において、教員組織の教授数に 1 人不足があり、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令遵守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、決算及び事業の実績に関する評議員会への報告が私立学校法にのっとって行われていなかったという問題が認められた。
当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園の象徴でもある「世界の鐘」は世界の銅貨の寄贈をもって鑄造され、まさに「世界の平和と友愛」の象徴的存在となっており、在学生だけではなく、卒業生にも親しまれている。建学の精神に基づく教育理念が確立され、明確に示され、これを基に各学科・専攻課程の教育目的や目標が確立され、学生便覧、短期大学案内などの印刷物に明記されている。建学の精神や教育理念は、学内の重要組織である教授会、評議会、自己点検評価委員会において検討され、その内容が理事会及び教授会で承認されている。

志願者動向は、四国地区という厳しい状況の中で、高知県唯一の私立短期大学の利点を十分生かし過去3年間入学定員をほぼ充足し、また「社会にいちばん近い大学」という標語を掲げ、社会に通用する専門的職業人の養成を行っており、地域に根差した短期大学として、認識されている。

教育目的・目標は、各学科会議で点検・見直しが行われ、そこで了承されたものが教授会を経て決定されている。教育目的・目標を学生へ周知し共有するために、各種印刷物やウェブサイトにも明記しているほか、学科ごとのオリエンテーションで詳しく説明が行われている。教育の効果については、「広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」を教育目的・目標として定めている。学習成果として、短期大学士と各学科・専攻課程に関わる資格の取得をあげており、各科目の到達目標をシラバスの中に示し、試験・レポート等を用いて学習成果を質的・量的に評価する形式をとっている。教育の質保証については、法令順守に努め、教育の向上・充実のためにFD・SD活動を行い、PDCAサイクルを働かせるように努めている。

自己点検評価委員会は短期大学全体の教職員で組織され、その活動に全員がかかわり共有されている。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、当該委員会に加え、作業連絡会、自己点検評価検討会議が組織され、点検・評価活動の体制が整えられている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程は、学位授与の方針に従って、短期大学士と各学科・専攻課程に対応した

免許・資格等の取得を学習成果とし、それぞれの免許・資格等が取得できるように編成されている。シラバスについては、書き方や評価方法などに統一が求められるものの、項目の見直しも行われ、必要とされている項目が整備され、到達目標に対する厳格な成績評価を行うべく取り組んでいる。

また、学生の卒業後評価は、学外実習期間中の実習訪問先や学外実習反省会、関連団体等からの聞き取り調査、アンケート等で行い、学習成果の点検に活用し、改善に取り組んでいる。

学生支援に関しては教育資源を有効に利用し、学習成果の獲得に向け支援している。学生の生活支援の組織として、各学科の教員で構成する「学生委員会」、カウンセリング経験のある教員による「カウンセリング委員会」及び当該委員会の委員が学生の相談を受ける「教育相談室」等を整備するとともに、生活支援及び進路支援についても教員及び事務組織が協働して取り組んでいる。また、平成 21 年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」及び「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に選定された。この成果を生かし、現在も引き続き学生のキャリア形成に取り組んでいる。なお、経済不況により独立行政法人日本学生支援機構の奨学金貸与を受ける学生が多く、また学納金の延納制度を利用する学生もいることから、きめの細かい対応が望まれる。

入学者受け入れの方針は、短期大学案内、ウェブサイト等に記載し、さらに様々な広報活動を通じて明確に示している。入学予定者に対して合格者登校日を 2 回設けて、入学までに学習すべき課題を与えて提出させるとともに、将来像、動機付け、学習方法や科目の選択などのオリエンテーションを入学前に実施している。また、就職支援対策として平成 22 年度に「学生支援システム (IT システム)」を構築し、就職情報の提供により高い就職率を保っており、社会に通用する専門的職業人の養成を目指し、教職員が一体となって支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織については、平成 24 年 5 月 1 日現在において短期大学設置基準上必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

研究活動の格差の是正では、外部資金の獲得を奨励するとともに、内部でも研究助成金を付与する「研究助成金制度」の構築などによって活動が活性化され、紀要などへの投稿数の増加も認められる。研究室はほぼ全員に整備され、授業に支障のない範囲において研究及び研修のための時間も確保されている。

FD 委員会規程を整備し、年 1~2 回全教員を対象とした FD 研修会を開催している。また、SD 活動についても SD 委員会及び規程を整備するとともに、職務に関する会議や研修会へ参加している。さらに「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD)」に教員、事務職員共に加盟し、教育力向上、事務能率の向上に積極的に努めている。人事管理に関しては規程が整備されており、適正に管理されている。

学科ごとに短期大学設置基準や資格取得のための基準を満たす施設設備を有してい

る。7号館は最新の授業環境に配慮した教室を設置しており、学習成果が期待できる建物になっている。また、図書館報「らぶっく」の発行、教員が積極的に参加する選書システムの確立、紀要の編集体制の改善など、図書館事業の質的向上を図るとともに、図書館運営委員会と情報委員会が連携して学生によるコンピュータ環境の積極的な活用を促すなど、学生の学習意欲・学力向上の支援にも取り組んでいる。

施設設備の維持管理は、各棟、清掃が行き届き、清潔である。また、地震対策として災害対策委員会を設置し、建物の耐震工事、校舎内の廊下に設置している学生用ロッカー等の転倒防止及び窓ガラスの飛散防止フィルム貼付工事も計画的に進行し、積極的に取り組んでいる。

資金収支計算書、消費収支計算書は過去3年間、健全な数値である。特に消費収支計算書においては学校法人全体、短期大学部門とも帰属収支差額は収入超過で、健全に推移し、平成24年度の入学定員も充足しており、短期大学法人として、良い財務体質を維持している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の管理運営に当たり、学校法人の方針を示している。また、学園本部長を専務理事として理事会で選任している。本部長は理事長の命を受けて学園の事務を統括し、逐次理事長に連絡をとっている。

平成22年度の決算については会計年度終了後の2か月以内に理事会が開催されていなかったが、平成23年度には改善がみられた。なお、決算及び事業の実績に関する評議員会への報告が私立学校法の規定どおりに行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は教学部門の最高責任者として、学科の増設、組織の拡大、研究への助成、さらに事務組織の改編も行い、短期大学として問題点を把握し、全国レベルの短期大学を目指すための改革・改善を実行するリーダーシップを十分に発揮している。

監事は、理事会、評議員会に出席し、意見を述べ、学校法人の業務及び財産の状況の監査を行っているが、会計監査人と監事の連携や監査報告書の更なる詳細な記載が期待される。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」という目的のために、いわゆる哲学・心理学といった従来からある一般的な科目と、茶道、書道といった実技を主とする日本の伝統的美学、手話を取り入れたヒューマンコミュニケーション、少人数教育による教養教育のゼミなどの特色ある科目が設けられている。

なかでも、教養教育における少人数によるゼミは珍しく、独自の価値をもっている。年度末にこの教養教育ゼミを履修した学生の報告書を毎年作成しており、学生の資質を高めることにつながっている。

また、教養教育担当の教員間の意思疎通を図るために教養教育委員会を設け、教育課程の検討、授業改善を行っている。ともすると専門分野の学習とつながりがなくなりがちな教養教育科目であるが、学科からの意向を受けて検討がなされており、教養教育に対して全学的、組織的に取り組んでいる。なお、「広い教養と健全な社会性を身につけた専門的職業人の育成」を目的としていることから、「健全な社会性」に関して、平成24年度には職業意識の向上を目的とした科目の設置を検討している。近年一般に語られる学生の状況から考えても、キャリア教育は重要な課題であり、独自の教養教育が展開されることを期待する。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育において、少人数によるゼミを科目として設定していることはユニークであり、学生にとってより深い学びの機会となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

全学科・専攻課程がそれぞれの資格取得のために役割と機能分担を明確に定めている。

高等学校訪問、出前授業などを通して積極的に職業教育の内容を提示している。これにより、職種の内容が理解され、志望動機をより明確にすることができる。

学科・専攻課程それぞれの資格取得のための教育課程が編成され、それを実施する体制が整備されている。さらに、リカレント教育では科目等履修生、卒後研修生制度があり、生涯学習としての講座も開講しており、職業教育の取り組みが確立されている。

各教員は専門分野に関係する学会や各種研修会、講演会に参加し、また、学部卒の教員は大学院の社会人入学制度を活用し、大学院での学業を通して、研究能力、資質の向上に努めている。

職業教育の効果は、資格取得者の人数、割合で測定し評価しており、特に、国家試験の合格率を上げるため、教育内容の見直しや国家試験対策の強化、改善に取り組んでいる。

平成 21 年度には、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」は「子ども期の健康を支える職業人養成教育」のテーマで、また「【テーマ B】学生支援推進プログラム」は「キャリア形成の充実による就職等総合的な学習支援」のテーマで選定を受け、その後も継続して取り組んでおり、発表、報告書の作成及びアンケートで効果を測定し、また内外からの評価を受け改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に二つのテーマが選定された。現在も継続してこれらの事業の充実のために、取り組む姿勢が認められる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に根差した短期大学の特徴として、地域の住民や卒業生との交流が盛んに行われており、地元の人々にも親しまれている。公開講座には受講者数の多寡があるものの、継続して取り組んでおり、各学科において特徴的な講座を開催している。特に医療衛生学科医療検査専攻と同学科歯科衛生専攻においては、これらの公開講座をリカレント教育、復職支援の取り組みとも連動させ、歯科衛生士会、歯科医師会等とも連携して専門職の復職支援を行っていることは注目に値する。

教員免許状更新講習も積極的に実施しており、高知県内唯一の幼稚園教諭を養成する短期大学としてその役割を担っている。当該講習は平成 21 年度から実施しているが、受講生数は年々増加するとともに、高知県内の各所から参加があり、幼稚園教諭の教育機関としての重要な任務を着実に実施しており、これらの講習に対して当該短期大学の教職員は夏休み期間中に協力し地域へ多大な貢献をもたらしている。

四万十農業協同組合と連携した地産地消の給食管理実習、自治体の各種委員会への参加、各専門職の協会等との連携など、地域のニーズにこたえている。また、学生や

教職員は地域のボランティア活動にも積極的に参加しており、短期大学の人的資源と物的資源が地域の貢献に役立っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 医療衛生学科医療検査専攻、同学科歯科衛生専攻において、公開講座がリカレント教育、復職支援にも貢献している。
- 幼稚園教諭免許状保有者に対する教員免許状更新講習は、県内唯一の私立短期大学として地域に多大に貢献している。